



御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金

御殿場市では、市民と行政が協力してまちづくりに取り組む事業を補助金で応援しています。

令和 6 年度に実施する協働事業の募集を、令和 6 年 1 月 31 日(水) まで行います。

あなたの「こんなことを大切にしたい」という「まちづくり」への思いを実現してみませんか？

応募締切

令和 6 年 1 月 31 日 (水)

対象団体

- ・御殿場市内に活動拠点を有していること
- ・3 人以上のメンバーで構成される団体であること
- ・営利を目的としない社会貢献的活動を行う団体であること

「市民協働型まちづくり事業」とは？

- ・市民活動団体と市の担当課が協力・連携して実施する事業で、地域課題の解決など、御殿場がより住み良いまちになることを目指すもの。

問い合わせ

御殿場市 市民協働課（協働推進スタッフ）

TEL 0550-82-4308

Mail kyodo@city.gotemba.lg.jp

URL <https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-16/g-16-1/18714.html>

募集区分

はじめの一步事業

市の担当課との協働事業にチャレンジしてみよう

5万円 (1 団体 1 回限り、補助対象経費の 100%まで)

市民提案事業

団体の専門性、ノウハウを生かした事業を実施しよう

30万円 (連続する 3 年間、補助対象経費の 90%まで)

行政提案事業

市の担当課が提案する地域課題と一緒に取り組もう

30万円 (連続する 3 年間、補助対象経費の 100%まで)



御殿場市

1

地域課題を見つけよう

- ・「このまちのここがもっと良くなって欲しい」「こんなことがまだこのまちには足りていない」「今あるこれを将来に残していきたい」など、地域課題(大切にしたいこと)について考えてみましょう。
- ・自分達の活動だけ、または行政の取り組みだけでは難しいけれど、お互いの長所を掛け合わせたり、お互いを補完することで解決に近づくものが生まれるかもしれません。

【Tips】 何から始めればいいのか分からないとき/補助金についてもっと詳しく知りたいとき

「地域のために何かしてみたいけれど、始め方が分からない」「募集案内を読んだけれど、もっとこの補助金について詳しく知りたい」など、市民協働やこの補助金についてより詳しく知りたいときは、市民協働課にお問い合わせください。メール、電話、窓口だけでなく、オンラインでの相談にも対応します。まずは御連絡・御相談ください。

2

市の担当課と一緒に事業計画を考えよう

- ・取り組みたい地域課題を見つけたら、その分野に関連する市の担当課と話をしましょう。
- ・自分達がこれまでの活動で培った知識や経験、技術、ノウハウを、協働することでどう地域課題の解決に繋げていくことができるのか、協働の可能性を市の担当課と一緒に考えてください。
- ・市の担当課と協働事業の提案について合意できたら、今度は具体的な事業計画をつくります。事業内容、目的、目標などを明確にし、団体と市の役割分担、収支予算づくりを行ってください。

【Tips】 市の担当課が分からないとき/事業計画書の書き方が分からないとき

市の担当課との繋がりが無いときは市民協働課に相談してください。事業イメージややりたいことを伺い、市の担当課とのマッチングをお手伝いします。

「事業計画書の書き方が分からない」「収支予算書のつくり方、補助対象経費と補助対象外経費の区分が分からない」など、書類でお悩みの時も市民協働課に相談してください。

3

事業計画をプレゼンテーションしよう

【公開提案会:令和6年3月7日(木)】

- ・補助金を受けるためには、公開提案会での審査・選考を経る必要があります。
- ・市の担当課と一緒に、どのようなことを地域課題と捉えていて、何故今回提案する協働事業が効果的な取り組みと考えるのか、具体的にどのような事業を行い、何を目指すのかなど、工夫を凝らして事業計画のプレゼンテーションを行ってください。

※「はじめの一歩事業」は書類審査のみで、提案会でのプレゼンテーションはありません。

4

事業を実施しよう

【交付決定日:令和6年4月1日(月) ※予定】

- ・公開提案会の審査・選考で採択の可否等が決まります。
- ・採択された場合、そこから協働事業のスタートです。団体の力を大いに発揮し、市の担当課と密に協力・連携して協働事業に取り組んでください。
- ・事業を実施するときは市民へ積極的な情報発信を行ってください。